

令和5年度よりスタート！
沼津市子育て世帯訪問支援事業



家事はフロに任せて、 子育てを楽しみましょう！

**1時間あたり
500円(税別)**

※世帯の収入状況に応じて
減免対応いたします

家事・育児等に対して不安や負担を抱える、子育て家庭や妊婦のいる家庭をヘルパーが訪問し、料理・買物・洗濯・掃除等の日常的な家事を支援します。
(窓ふき、換気扇の掃除、ふすま及び障子の張替え等大掃除に該当するようなものは含みません)

対象

沼津市に住民登録をしている
18歳未満の子どものいる家庭や妊婦のうち、
下記に該当する家庭

- 家事・育児等に不安や負担を抱える保護者の方
- 多胎児を育てている家庭
- 母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方
- 生後12月未満の乳児のいる家庭
- ヤングケアラーの方 など



利用のルール

- **1日につき1回かつ2時間以内**
(1時間単位での利用のみ)
- **利用の限度は、1世帯で12時間まで**
(申請のあった年度ごと)
- **利用可能な日時は、9:00～17:00**
(休日及び年末年始を除く)

利用方法

- 1) **利用申込み**
まずはこども家庭センターにご相談ください。
ご相談いただいたのちに「沼津市子育て世帯訪問支援事業申請書」をご提出いただきます。
- 2) **利用決定**
ご相談や申請書の内容に基づき審査した結果、決定通知書を送付します。
- 3) **利用開始**
利用者が支援事業所と連絡をとり、利用が始まります。
※キャンセル又は利用日時を変更する場合はできるだけ早めに支援事業所へご連絡ください。

★詳しくは、お気軽にお問い合わせください★

**こども家庭センター (〒410-0881 沼津市八幡町97)
お問い合わせ先→055-951-1212**